

売却区分 番号	1	見積価額	210,000円
		公売保証金	30,000円

財産の表示

(土地)

1 所在地 在：北杜市武川町三吹字門脇  
地番 番：1041番  
地目 目：田  
地積 積：746㎡

以上登記簿による表示

財産の状況

- 1 対象物件の土地（地番1041）は、南側で幅員約4.2mの農道武川三吹40号線に幅員0.9mの農業用水路を介して接面している。農道武川三吹40号線とは約0.5m～1m低く接面しており、接面する間口は約3.2m、最大奥行は約28.5mの略台形で、概ね平坦ある。北側、南側は、水路と隣接している。
- 2 対象物件は、「農業振興地域の整備に関する法律」が適用される農用地区域内農地である。（農地転用に制限あり）
- 3 境界については、隣接土地所有者と協議すること。
- 4 主要な公法上の規制等は、次のとおりである。
  - ・都市計画区域：区域外
  - ・用途地域：なし
  - ・最低敷地面積：下水道接続の場合は、300㎡以上  
下水道を接続しない場合は、500㎡以上
  - ・緑化率：20%以上
  - ・建ぺい率：50%以下
  - ・容積率：100%以下
  - ・建築物の高さ：13m以下
  - ・壁面後退：道路境界及び隣地境界から2m以上
  - ・北杜市まちづくり条例「田園集落区域」に該当
  - ・北杜市景観条例「田園集落景観形成地域」に該当
  - ・土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域、砂防指定地、急傾斜地いずれも該当なし
  - ・埋蔵文化財包蔵地「御崎遺跡」に該当。  
東側の一部が該当し、工事等を行う場合は、文化財保護法の制限あり。
  - ・土地改良区域非該当。
  - ・供給処理施設
    - 上水道：なし（西側道路の市道三吹1号線に水道本管VPφ100mmは布設されている。）
    - 下水道：なし（南側隣接道路の農道武川三吹40号線に下水道VUφ200mmが布設されている）

都市ガス : 使用不可 プロパンガス

- 5 対象物件は、農地法による「農地」に該当するため、入札の際に「買受適格証明書」が必要である。証明書の申請書は、北杜市農業委員会に提出すること。  
なお、権利移転及び危険負担の移転時期は、買受代金の金額を納付後、権限の有する行政庁による許可があったときである。
  - 6 消費税及び地方消費税については、非課税財産である。
  - 7 対象物件に動産がある場合は、公売対象外である。
  - 8 対象物件内に存在する動産類の処理について、公売対象財産の所有権が買受人へ移転した時は、公売対象財産内に存在する動産類（農機具、階段等）の所有権を放棄して買受人が適宜処分することに同意する内容の同意書の提出がある。
  - 9 土地使用について対象物件所有者に照会したところ、「現在、この土地は、誰にも貸していない」との回答があった。
- 10 公共交通機関等について
- [最寄駅] JR東日本中央本線「日野春駅」から西方経路約5.1km
- [最寄バス停] 北杜市民バス下教来石線「上三吹下」から南東方経路約220m

#### <その他>

- ・当該物件については、関係公募等を閲覧するほか、現地調査などを十分行ったうえで、公売に参加してください。
- ・北杜市暴力団排除条例により、暴力団員または暴力団員等が公売に参加することはできません。
- ・北杜市は引渡しの義務を負いません。
- ・北杜市は公売財産について、瑕疵（かし）担保責任を負いません。
- ・公売財産内の動産の撤去、占有者等に対する明け渡し請求、前所有者からの鍵の引渡などはすべて買受人が行うこととなります。
- ・権利移転及び危険負担の移転の時期は、買受人が買受代金の全額を納付した時です。ただし、農地等は農業委員会等の許可又は届出の受理があった時です。
- ・所有権移転登記は、買受代金の納付後、買受人の請求により北杜市が行います。登録免許税など、所有権移転登記に係る費用は買受人の負担となります。